

2. 整備事業

(福島県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成25年)	2年後 (平成26年)	3年後 (平成27年)	目標値 (平成27年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
福島市	株式会社 松川アグリ農産	耕種作物共同利用施設整備 水稲(コシヒカリ、ひとめぼれ)・大豆(タチナガハ)	被災前に比べ水稲の作付面積を6割以上増、施設での処理量を倍以上に回復、併せて大豆の作付面積を2割増、新たに施設で6tを処理する。	①規模 水稲作付規模 30ha 大豆作付規模 2.5ha	①規模 水稲作付規模 30.7ha 大豆作付規模 2.8ha	①規模 水稲作付規模 34.1ha 大豆作付規模 2.6ha (計 36.7ha)	①規模 水稲作付規模 42.2ha 大豆作付規模 3ha (計 45.2ha)	①規模 水稲作付規模 50ha 大豆作付規模 3ha	①規模 水稲作付規模 84% 大豆作付規模 100% ②処理量 水稲 87% 大豆 27% (平均) 75%	生産規模については、水稲・大豆とも農地利用集積円滑化事業を通じ震災前よりは拡大して目標対比85.2%。処理量については、目標対比で水稲は86.8%、大豆は26.6%	65,100,000	29,662,000	19,280,000	0	16,158,000	H26.1.31	乾燥調製施設の整備により水稲・大豆生産の効率的利用体制が構築され規模拡大と低コスト・品質向上が図られた。 作付面積と処理量は毎年増加して震災前を上回ったものの、目標に対しては75%と、未達となった。 平成27年度水稲は農地利用集積円滑化事業制度の周知不足と自己富農希望農家が想定よりも多かったため、計画見込ほど水田の出し手がおらず、農地の集積が計画通り進まなかった。今後は、制度の周知を進め、高齢となり自己富農が難しくなった土地の集積を図る等、計画的な農地集積・生産体制を構築していく。 大豆については、新規作付ほ場を確保することで連作による難防除雑草被害の拡大を防止して収量の向上を図ると共に、経営所得安定対策活用にかかる地域振興作物としての水稲から大豆への転換を図るための市地域農業再生協議会との協議を行う。 大豆については、新規模作付ほ場を確保することで連作による難防除雑草被害の拡大を防止して収量の向上を図ると共に、経営所得安定対策活用にかかる地域振興作物としての水稲から大豆への転換を図るための市地域農業再生協議会との協議を行う。 大豆については、新規模作付ほ場を確保することで連作による難防除雑草被害の拡大を防止して収量の向上を図ると共に、経営所得安定対策活用にかかる地域振興作物としての水稲から大豆への転換を図るための市地域農業再生協議会との協議を行う。 大豆については、新規模作付ほ場を確保することで連作による難防除雑草被害の拡大を防止して収量の向上を図ると共に、経営所得安定対策活用にかかる地域振興作物としての水稲から大豆への転換を図るための市地域農業再生協議会との協議を行う。	事業はおおむね計画通り実施されているが、成果目標の達成には至っていない。 水稲については、農地集積にかかる出し手が見込ほどいかなかったため計画面積達成に至らなかったことから、農地中間管理機構により農地の出し手の掘り起こしを進める。 また、JAと共に農地集積計画の達成に向けて進捗管理を支援する。 大豆については、新規作付ほ場を確保することで連作による難防除雑草被害の拡大を防止して収量の向上を図ると共に、経営所得安定対策活用にかかる地域振興作物としての水稲から大豆への転換を図るための市地域農業再生協議会との協議を行う。 以上、処理量の拡大に向けて今後とも関係機関と連携の上、目標達成に必要な支援を行う。		

2. 整備事業

(福島県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成25年)	2年後 (平成26年)	3年後 (平成27年)	目標値 (平成27年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
新地町	大戸浜水稲生産組合	耕種作物共同利用施設整備(水稲)	新たに共同利用する乾燥調製施設を設置し、規模拡大により被災前の処理量以上に回復する。	平成22年度 処理量 24.0 t	平成25年度 処理量 50.5 t	平成26年度 処理量 56.1 t	平成27年度 処理量 62.4 t	平成27年度 処理量 62.4 t	100%	乾燥調製施設の処理量は62.4tとなり震災前の生産量以上に回復し、成果目標を達成した。 乾燥調製施設復旧(39.74㎡) 上屋 1棟 乾燥機 2台 稲摺機 1台 粗選機 1台 米選機 1台 稲運搬 1台 玄米リフト 1台 稲コンベア 1台 穀貯蔵庫 1台 処理量 62.4t	10,206,000	4,893,000	3,180,000	0	2,133,000	H26.3.24	津波で被災した乾燥調製施設を復旧させ、当施設の処理量目標を達成することができた。今後も作付面積を徐々に拡大させ、処理量を伸ばしていく。	当施設の復旧が、地域営農の促進につながった優良地区である。今後も、関係機関と協力し、作付面積が拡大するよう助言をしていく。		
新地町	小川水稲生産組合	耕種作物共同利用施設整備(水稲)	新たに共同利用する乾燥調製施設を設置し、規模拡大により被災前の処理量以上に回復する。	平成22年度 処理量 62.4t	平成25年度 処理量 77.6t	平成26年度 処理量 93.8t	平成27年度 処理量 105.6t	平成27年度 処理量 105.6t	100%	乾燥調製施設の処理量は105.6tとなり震災前の生産量以上に回復し、成果目標を達成した。 乾燥調製施設復旧(90.8㎡) 上屋 1棟 ビックホッパー 1台 遠赤乾燥機 2台 昇降機 1台 ライスマル(増粒6段含む) 2台 粗選機 1台 稲摺機 1台 色彩選別機 1台 米選機 2台 コンベア 1台 リフトアップ 1台 玄米キッチャー 1台 ターンテーブル 1台 処理量 105.6t	24,102,300	12,051,000	7,833,000	0	4,218,300	H26.3.14	津波で被災した乾燥調製施設を復旧させ、当施設の処理量目標を達成することができた。今後も作付面積を徐々に拡大させ、処理量を伸ばしていく。	当施設の復旧が、地域営農の促進につながった優良地区である。今後も、関係機関と協力し、作付面積が拡大するよう助言をしていく。		

2. 整備事業

(福島県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				被災前22年度	1年後(平成25年)	2年後(平成26年)	3年後(平成27年)	目標値(平成27年)				達成率	交付金	都道府県費	市町村費					その他
石川町	福島県酪農業協同組合	乳牛	緊急的な雌牛増頭に取り組んでおり、雌子牛の預託の需要が増加している。現状300頭/年の預託から、目標値を600頭/年まで預託頭数を増加させる。	子牛預託受入頭数：300頭	345頭	406頭	429頭	600頭	72%	雌子牛の預託頭数は震災前345頭よりも84頭増加したが計画600頭には未達であった。	畜産物共同利用施設整備(家畜飼養管理施設) 哺育牛舎 432㎡ 自動哺乳システム一式	23,446,500	10,939,000	7,110,000	0	5,397,500	H26.3.31	計画未達の要因として、肉用素牛価格が高値安定し乳用雌子牛が増えないことが大きかった。今後も組合員に対して乳用後継牛確保の推進を図りながら、雌子牛生産を増やし預託頭数確保を図り、事業の安定経営を進めていく。	配合飼料の価格高騰の影響で平成26年度以降経営がひっ迫している。預託料金の値上げ、配合飼料購入価格の見直しのほか、受入頭数の増加による運営改善をより一層図るよう、黒字経営への転換に向けて助言指導していきたい。	
いわき市	あかい菜園株式会社	野菜(トマト)	震災による雨漏りの影響で栽培環境が変化し、病害で収穫量が減少していることから、施設の修繕により震災前の環境へ戻し、収穫量を元に戻す。	259t	230t	227t	272t	259t	105%	事業の実施により、震災前からの施設環境に戻り、収穫量が目標に達した。	耕種作物共同利用施設整備(生産技術高度化施設) 被災により発生したハウス屋根部分の雨漏り不具合の修繕工事	5,460,000	2,600,000	1,690,000	0	1,170,000	H26.2.28	施設環境の復旧により収穫量は回復している。	収穫量について、目標値を上回ることができた。今後も安定した収量が確保できるよう、継続支援する。	

都道府県平均達成率	90%	<p>成果目標の達成状況は、5地区中、「達成」が3地区で全体の60%に達したため、県全体で「未達」と評価する。</p> <p>なお、「未達」地区については、農地の集積が計画通り進まなかったことや、大豆の連作障害により目標に届かなかった地区について、計画的な農地集積・生産体制の構築を支援するとともに、肉用素牛価格の高値安定の影響により乳用雌子牛の預託棟数が増えず、目標に届かなかった地区について、乳用後継牛確保の推進を図りながら、雌子牛生産を増やし預託頭数確保を図るよう指導する。</p>
-----------	-----	--

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
- 2 要領第1の1の(2)のアの(ア)から(ウ)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
- 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。